

鹿児島県教育振興基本計画

令和6年度から令和10年度まで



基本目標

夢や希望を実現し
ともに未来を創る鹿児島の人づくり

～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～



具体的人間像

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間



令和6年2月

鹿児島県教育委員会

教育振興基本計画とは

- ・ 教育基本法の規定に基づき、本県の実情に応じた教育振興のための施策について定めた基本的な計画です。
- ・ これまでの計画による取組の成果と課題等を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間で取り組む施策を体系化しています。

教育振興基本計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的な考え方

第2章 本県教育を取り巻く環境

- 1 これまでの取組の成果
- 2 社会状況
- 3 本県の子供たちを取り巻く現状と課題

第3章 基本目標

第4章 今後5年間に取り組む施策

- 1 本県教育の取組における視点

基本目標の実現に向けて、施策を推進するに当たって、共通して留意する事項を示したものです。

- 2 本県教育施策の方向性

本県教育の取組における視点を踏まえ、基本目標の実現のために取り組む施策について、「Ⅰ心と体の育成に関すること」、「Ⅱ学力等に関すること」、「Ⅲ学校や教職員等に関すること」、「Ⅳ学校・家庭・地域等の連携・協働に関すること」、「Ⅴ生涯学習やスポーツ・文化の振興に関すること」の5つの方向性に整理したものです。

- 3 具体的施策の展開

5つの方向性のもと、39の施策を示しており、各施策には、現状と課題を踏まえ、これからの施策の方向性と主な取組を示しています。

第5章 計画の実現に向けて

- 1 教育行政の着実な推進
- 2 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働
- 3 関係部局・関係機関との連携・協力
- 4 市町村との連携・協力
- 5 国との連携・協力
- 6 ICTの効果的活用
- 7 計画の進捗状況の確認

基本目標と施策の関連図

令和22年（2040年）以降の社会を見据えた教育の姿

《基本目標》

夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり
～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～

《具体的人間像》

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間

令和6年度から5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- 3 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり
- 4 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 5 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- 6 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

《本県教育施策の方向性》

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

II 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

III 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

IV 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

V 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ 体験活動の充実
- ⑤ 子供の読書活動の推進
- ⑥ 文化芸術活動の推進
- ⑦ 食育の推進
- ⑧ 体力・運動能力の向上
- ⑨ 健康教育の充実

- ① 確かな学力の育成
- ② 特別支援教育の推進
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 産業教育の推進
- ⑤ 幼児教育の充実
- ⑥ 郷土教育の推進
- ⑦ 教育の情報化の推進
- ⑧ 国際理解教育の充実
- ⑨ 消費者教育の充実
- ⑩ 主権者教育の充実
- ⑪ 社会の変化に対応した教育の推進
(7) 環境教育
(1) 福祉教育・ボランティア活動

- ① 開かれた学校づくり
- ② 学校運営の充実
- ③ 学校における働き方改革の推進
- ④ 公立高等学校の活性化
- ⑤ へき地・小規模校教育の振興
- ⑥ 教職員の資質向上
- ⑦ 安全・安心な学校づくり
- ⑧ 「学びのセーフティネット」の充実
- ⑨ 私立学校教育の振興
- ⑩ 魅力ある県立短期大学づくり

- ① 地域を支える次世代の人づくり
- ② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- ③ 家庭教育支援の充実

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 競技スポーツの推進
- ④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実
- ⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用
- ⑥ 文化財の保存・活用

計画の実現に向けて

- 教育行政の着実な推進 ○学校・家庭・地域・企業等との連携・協働 ○関係部局・関係機関との連携・協力
○市町村との連携・協力 ○国との連携・協力 ○ICTの効果的活用 ○計画の進捗状況の確認

今後5年間に取り組む施策

※ 「具体的に取り組む施策の方向性」、「数値目標」については、主なものを記載しています。
※ 各施策の横の()内は、県教育振興基本計画の掲載ページを記載しています。

基本目標の実現に向け、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・ 子供たちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成する教育を推進します。

【具体的に取り組む施策の方向性】

- ① 道徳教育の充実 (p44)
 - 正義感, 責任感, 自他の生命の尊重, 他者への思いやりなどの育成
 - 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進
- ② 生徒指導の充実 (p46)
 - 自らの行動を決断し, 実行する力の育成
 - 問題行動等の早期発見
- ③ 人権教育の充実 (p48)
 - 児童生徒の人権尊重の精神及び教職員等の人権意識の高揚
 - 児童生徒の権利利益の擁護を図り, その最善の利益を実現できるための取組の推進
- ④ 体験活動の充実 (p49)
 - 地域の特色を生かした体験活動の推進
 - 青少年社会教育施設における学校の教育課程と関連付けた活動プログラムの充実
- ⑤ 子供の読書活動の推進 (p50)
 - 「1日20分読書」運動の展開
 - 読書活動に携わる人材の資質の向上
- ⑥ 文化芸術活動の推進 (p52)
 - 我が国や郷土の伝統と文化を継承, 発展させる態度を育成する教育の推進
 - 文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の整備
- ⑦ 食育の推進 (p53)
 - 健康で豊かな食生活の普及と食育の推進
 - 学校, 家庭, 地域の連携・協力による食育の充実
- ⑧ 体力・運動能力の向上 (p54)
 - 積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
 - 学校・地域の実情に応じた運動部活動の改革
- ⑨ 健康教育の充実 (p55)
 - 保健組織活動の充実
 - 児童生徒の個別の健康課題の解決

【数値目標】 (p56)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------------------------------|-----|
| 普段の生活の中で, 幸せな気持ちになることがよくあると思う児童生徒の割合(小中) | 小 49.2% 中 39.2% (令和5年度) | 80% |
| 歯肉に炎症所見を有する者の割合(中1, 高1の平均値) | 25.4% (令和5年度) | 20% |

Ⅱ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- ・ 基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

【具体的に取り組む施策の方向性】

- ① **確かな学力の育成 (p58)**
 - 学力向上策の推進
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ② **特別支援教育の推進 (p60)**
 - 就学相談・支援の充実
 - 校内支援体制, 地域支援体制の更なる向上
- ③ **キャリア教育の推進 (p62)**
 - 自分らしい生き方を実現していくキャリア発達の促進
 - 社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎的・汎用的な能力の更なる育成
- ④ **産業教育の推進 (p63)**
 - 産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度の育成
 - 地域を支える最先端の職業人の育成
- ⑤ **幼児教育の充実 (p64)**
 - 非認知能力を含む学びに向かう力, 知識及び技能の基礎, 思考力・判断力・表現力等の基礎の育成
 - 幼稚園等と小学校等が連携・協働した取組の一層の推進
- ⑥ **郷土教育の推進 (p65)**
 - 鹿児島魅力を語る人材の育成
 - 教職員の郷土教育に関する資質向上
- ⑦ **教育の情報化の推進 (p67)**
 - ICTを効果的に活用した児童生徒の情報活用能力の育成
 - 急速な情報社会の発展に即した情報モラル教育の充実
- ⑧ **国際理解教育の充実 (p69)**
 - グローバル化に対応した英語教育の充実
 - 言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる力の育成
- ⑨ **消費者教育の充実 (p70)**
 - 消費者保護に関する指導の充実
 - 多様化する問題に対応する能力の育成
- ⑩ **主権者教育の充実 (p71)**
 - 政治的教養を高める教育の充実
 - 地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成
- ⑪ **社会の変化に対応した教育の推進**
 - ア) 環境教育 (p72)
 - 自然保護や環境保全への意識を高める学習の推進
 - イ) 福祉教育・ボランティア活動 (p73)
 - 福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実

【数値目標】 (p74)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---|------------------|-----|
| 授業において「ほぼ毎日」「週3回以上」PC・タブレットなどのICT機器を使用して学習している児童生徒の割合(小・中・義務) | 60.7% (令和5年度) | 90% |
| CEFR A2レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合(高) | 38.9% (令和4年度) | 50% |

Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 学校と地域が連携・協働しながら、学校を核として地域を活性化していく、地域とともにある学校づくりを推進します。

【具体的に取り組む施策の方向性】

- ① **開かれた学校づくり (p76)**
 - 学校評価を基にした学校経営のPDCAサイクルの充実・改善
 - 学校, 家庭, 地域の緊密な連携の推進
- ② **学校運営の充実 (p77)**
 - 中長期的な視点に立った計画的な教職員の採用
 - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ③ **学校における働き方改革の推進 (p78)**
 - 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進
 - 学校における働き方改革の実効性の向上
- ④ **公立高等学校の活性化 (p79)**
 - 学校の特性を生かした教育活動の充実
 - 学習指導要領や高大接続改革の趣旨を踏まえた指導・評価の工夫・改善
- ⑤ **へき地・小規模校教育の振興 (p80)**
 - へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進
 - オンライン等のICT活用による取組の推進
- ⑥ **教職員の資質向上 (p81)**
 - 教職員研修の内容の充実, 精選, 効率化
 - 服務規律に関する指導の徹底
- ⑦ **安全・安心な学校づくり (p82)**
 - 老朽化した学校施設の教育環境向上と長寿命化
 - 各学校の安全管理体制の整備の推進
- ⑧ **「学びのセーフティネット」の充実 (p83)**
 - 安心して教育を受けられるような環境づくり
 - 様々な人々のニーズに対応した教育機会の提供
- ⑨ **私立学校教育の振興 (p85)**
 - 私立学校の教育条件の維持・向上, 健全な発達
 - 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成
- ⑩ **魅力ある県立短期大学づくり (p86)**
 - 時代の要請に対応した教育内容や方法の充実
 - 地元企業等と連携した人材の育成及び定着

【数値目標】 (p87)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|--|------|
| 学校職員の1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以内の割合 | 小学校:81.0% 中学校:71.2% 高等学校:89.5% 特別支援学校 :95.5% (令和4年度下半期) | 100% |
| 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策実施率 | 85.3% (令和5年4月) | 100% |

Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- ・ 全ての県民が地域全体で子供を守り育てるための取組を推進します。

【具体的に取り組む施策の方向性】

- ① 地域を支える次世代の人づくり (p88)
 - 学校, 家庭, 地域が一体となった青少年の健全育成のための活動を推進
 - 地域社会をリードする人材の育成
- ② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (p89)
 - 地域全体で子供の安全を見守る体制の整備
 - 安全教育や安全管理を推進する立場にある教職員等に対する講習会等の充実
- ③ 家庭教育支援の充実 (p90)
 - 地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
 - 家庭教育支援員等の人材養成及び活用

【数値目標】 (p91)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|-------------------|--------|
| 市町村における家庭教育支援員の活用延べ人数 | 2,160人 (令和4年度) | 2,400人 |

Ⅴ 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・ 全ての県民が生涯を通じて, あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ, その成果を適切に生かし活躍できる環境づくりを推進します。

【具体的に取り組む施策の方向性】

- ① 生涯学習環境の充実 (p92)
 - 生涯にわたって学び続けられる環境づくりの推進
 - インターネットを利用したサービスを提供できる体制づくり
- ② 生涯スポーツの推進 (p93)
 - 生涯スポーツの推進
 - スポーツ環境の整備
- ③ 競技スポーツの推進 (p95)
 - アスリートの発掘・育成・強化
 - 指導者の資質向上
- ④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実 (p96)
 - 県民の創造活動への支援や環境整備
 - 研修の充実や人材情報の提供
- ⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用 (p97)
 - 県内各地の個性豊かな地域文化の保存・継承
 - 地域の個性を生かした地域づくりの推進
- ⑥ 文化財の保存・活用 (p98)
 - 未指定を含めた文化財の幅広い保護
 - 文化財を生かした郷土に誇りを持つ心の醸成

【数値目標】 (p100)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-------------------|--------------|
| 県立博物館の年間利用者数 | 11万3千人 (令和4年度) | 年間13万人 以上 |

計画の実現に向けて

教育行政の着実な推進

教育委員会制度の趣旨を踏まえた取組の一層の充実に取り組みます。
教育委員会事務局職員や指導主事・社会教育主事などの専門的職員に、優秀な人材を確保するとともに、その資質向上に努めます。

学校・家庭・地域・企業等との連携・協働

学校・家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協働が図られるよう、取組を推進します。

関係部局・関係機関との連携・協力

知事部局、大学やNPO法人等、その他の関係機関との連携・協力を図ります。

市町村との連携・協力

お互いの役割分担のもと、県と市町村が一体となって、教育行政を推進していますが、今後もお互いに課題を共有し、取組についての情報交換などを通して、連携・協力を図ります。

国との連携・協力

主体的に判断し、積極的な教育行政を推進するため、国とより一層の連携・協力を図ります。

ICTの効果的活用

1人1台端末の持続的な活用やネットワーク環境の更なる改善に取り組むとともに、校務の情報化の推進、ICT支援員の配置、教職員のICT活用指導力の向上等、GIGAスクール構想を更に推進します。

計画の進捗状況の確認

計画の進捗状況について、毎年度、点検・評価を行い、その実施に当たっては、学識経験者等の意見を聞くなどし、また、その点検・評価の結果については、広く県民に公表します。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

URL:https://www.pref.kagoshima.jp/aa02/kyoiku/kyoiku_kihonplan/index.html

ホーム>教育・文化・交流>教育委員会について>教育施策>教育振興基本計画及び施策概要

「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課 TEL 099-286-5191